

立之、

〔日本紀略五〕冷泉康保四年九月一日丙戌、立先皇第五皇子守平親王○圓融爲皇太弟、九年即任坊官、

〔神皇正統記圓融〕圓融院諱は守平、村上第五の御子、冷泉同母の弟なり、

○按ズルニ、日本紀略安和二年八月十三日ノ條ニハ、天皇讓位於皇太子○圓融トアリ、

〔御堂關白記〕寛仁元年八月九日甲戌、以三宮○後三條立皇太弟、

〔神皇正統記後一條〕東宮明○敦しりぞき給ひしかば、此天皇同母の御弟、敦良親王○後朱雀立給ひき、

〔帝王編年記後三條〕後三條寛德二年正月十六日癸酉、立爲皇太弟、

〔神皇正統記後三條〕後三條朱雀の御素意にて、太弟に立給ひき、又三條の御末をもうけ給へり、むかしも

かゝるためし侍りき、兩流を内外にうけ給ひて、繼體の主となりましくき、

〔百練抄五〕白河延久四年十二月八日、是日立實仁親王爲皇太弟、

○按ズルニ、實仁親王ハ、後三條天皇ノ皇子ニシテ、白河天皇ノ御異母弟ナリ、

〔皇年代略記近衛〕保延五年八月十七日、爲皇太弟、一崇德○近衛雖皇子坐、依上皇御氣色立之、

〔續世繼八重〕潮路今の女院○鳥羽時めかせ給ひて、近衛のみかど生奉せたまへる、東宮に

奉りて位讓り奉せ給ふ○中みかどの御やしなひ古例なきとて、皇太弟とぞ宣命には載られ侍

りける、

○按ズルニ、近衛天皇ハ、最初皇太子ニ立チ給ヒシガ、永治元年十二月、崇德天皇御讓位ノ時、鳥

羽法皇ノ御意ヲ以テ、更ニ皇太弟ト改テ受禪セシメ給ヒシガ如シ、ナホ讓位篇皇太弟受禪ノ

條參看スベシ、

〔神皇正統記土御門〕天下を治め給ふ事十二年、太弟○順にゆづりて、尊號例のごとし、

〔皇年代略記順德〕正治二年四月十五日庚子、立太弟四